

やすぎ魅力発信事業における公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、「やすぎ魅力発信事業」の受託者を選定する場合の手続について、必要な事項を定める。

2. 業務の内容

(1) 業務名

やすぎ魅力発信事業

(2) 業務内容

別紙「やすぎ魅力発信事業仕様書」のとおり

(3) 施行期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

(4) 契約限度額本業務の限度額は、5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

3. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 参加事業者が備えるべき要件

ア 安来市における入札参加資格登録業者であること。

イ 国税及び地方税について滞納がないこと。

ウ 施行期間中において、企画提案書 イ配置予定担当者調書（様式4-2）に記載した担当者が責任をもって業務を完結できる体制を保有していること。
（担当者は、特別の理由があると認められる場合を除き、変更できない。）

(2) 参加資格の基準日

参加資格の基準日は、参加表明書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から審査結果の決定日までの間に参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

※参加事業者の制限

次のいずれかに該当する者は、参加事業者になることはできません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 安来市競争入札における指名停止措置を受けている者

(3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者（会社更生法に基づく更生手続き開始の決定を

受けた者及び民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り
ます。）を受けた者を除きます。）

- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7
7号）第2条第2号に規定する暴力団をいいます。）若しくは暴力団員（同条
第6号に規定する暴力団員をいいます。）の利益につながる活動を行う者又は
これらと密接な関係を有する者

4. プロポーザルへの参加及び関係書類の提出

「3. 参加資格」を満たし、本業務に参加を希望する事業者は下記により、関係書類
を提出するものとする。なお、正本には代表者の押印をし、副本には参加事業者が特
定できるような名称・ロゴマークは使用できません。

(1) 提出書類

提出書類	様式	部数	提出期限
参加表明書	様式1	正本1部	令和3年8月6日（金） 17時必着
送付書	様式2	正本1部 副本10部	令和3年8月26日（木） 17時必着
会社概要書	様式3		
企画提案書	ア業務実績書 （様式4-1） イ配置予定担当者調書 （様式4-2） ウ安来市広報動画企画 提案 ※全体構成イメージを 記載するもの ※ウは、自由様式とす る。なお、A4判で 作成するものとし片 面20ページ以内とす る。		
見積書 （積算根拠となる積 算内訳も明示のこ と。）	自由様式（A4判） ※正本1部とし、副本 10部は、安来市が作成 する。	正本1部	

(2) 「企画提案書」作成時の留意事項

各様式の記載に係る留意事項等は、次のとおりとする。

ア 業務実績書（様式4-1）

(ア) 平成 22 年度から令和 2 年度までに実施した業務において、本業務に関連すると思われる、国又は地方公共団体等（独立行政法人等を含む。）が発注した業務の実績を記載すること。また、実績については、完了年度が直近のものから記載すること。

(イ) 上記に記載した内容が確認できる書類を添付すること。

イ 配置予定担当者調書（様式 4-2）

(ア) 本業務で配置予定される担当者について、記載すること。

(イ) 実務経験年数とは、業務に携わるようになってからの経験年数のことをいい、以下の例により年単位で記入すること。（例）10 年 5 か月（＝6 か月目、6 か月未了）の場合は「10 年」

10 年 6 か月（＝7 か月目、6 か月満了）の場合は「11 年」

(ウ) 「⑥主な業務実績」については、本業務に関連すると思われる、国又は地方公共団体等（独立行政法人等を含む。）が発注した業務（平成 21 年度から令和元年度までに受注した代表的なもの）3 件まで記入すること。

(エ) 「⑦手持業務の状況」については、令和 3 年 7 月 1 日現在で契約金額 500 万円以上のものを全て記載すること。

ウ 各項目に対する企画提案

下表の各項目に対して、要求条件を踏まえ記載すること。なお、自由様式とするが、A 4 判で作成するものとし片面 20 ページ以内とする。

項 目	要 求 条 件
1. 業務の実施方針等	仕様書を踏まえ、どのような方向性で動画全体のコンセプトをまとめていくのかを記載すること。
2. 1 を可能にするための具体的なアプローチ方法等	取材手法等をわかりやすい表現で（専門用語を多用する場合は別途解説をつけること。）具体的にイメージできるように記載すること。
3. 独自提案について	仕様に定めることを超えて当該事業目的の達成に寄与する独自の視点を追加することでより安来市を多くの人に知っていただく・興味を持ってもらうための提案があれば、記載すること。

※ 1 提案は、基本的な考え方を文章で簡潔に記入すること。

※ 2 文字の大きさは、11 ポイント以上とすること。文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用できるものとする。

※ 3 サンプル動画での提案も認めるものとする。ただしその際も必要書類の省略は認めない。また、提出する際の規格は仕様書に準拠するものとする。

※ 4 前述したサンプル動画を二次審査で上映する場合は、それぞれの持ち時間を含むものとするため、サンプル動画は 5 分以内とすること。

エ 企画提案書等の取扱い

- (ア) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。
- (イ) 提出のあった企画提案書等は、選考を行う作業に必要な範囲において複製を行うことがある。
- (ウ) 提出された応募書類は返却しない。
- (エ) 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。
- (オ) 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

オ その他

- (ア) 提案に関する費用は全て提案者の負担とする。
- (イ) 電送、電子媒体（CD-R等 ただし、サンプル動画は除く。）による提出は受け付けない。

(3) 見積書（任意様式）の作成に関する留意事項

- ア 見積書は、本業務に係る所要経費の全てを見積り、業務に係る積算内訳も明示すること。
- イ 見積書は、正1部を封筒に入れて厳封すること。なお、封筒サイズは問わない。

(4) 提出方法

- ア 提出方法 持参、宅配便等受取が確認できる方法で提出すること。
- イ 提出先 本実施要領12に掲げる担当課
- ウ その他 提出期限後の差し替え及び追加資料の提出は不可とする。

5. 企画提案書等の審査及び評価、スケジュール等

(1) 選定委員会の設置

「やすぎ魅力発信事業公募型プロポーザル選定委員会設置規程」に基づき、「やすぎ魅力発信事業公募型プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、審査を行う。

(2) 一次審査(書類審査)

本実施要領に基づき作成した企画提案書について、(5)の各項目を基準とした選定委員会事務局による一次審査（書類審査）を行い、二次審査(ヒアリング審査)に進む提案者を選定するものとする。なお、審査結果については書面にて通知するものとし、審査結果についての問合せ及び異議申立ては受け付けない。

(3) 二次審査(ヒアリング審査)

一次審査(書類審査)により選定した提案者を対象に、選定委員会による二次審査(ヒアリング審査)を行う。二次審査(ヒアリング審査)の日程等は、下記のア及びイに記載のとおりとする。

二次審査(ヒアリング審査)の結果を踏まえ、最も得点の高かった者を最優秀提案者、2番目に高かった者を次点提案者として選定する。

なお、審査の対象となる提案者が1者であっても、二次審査(ヒアリング審査)及び評価を行い、基準(総得点の6割以上)を満たしていると判断した場合は、最優秀提案者として選定する。

ア 実施日及び場所 令和3年9月中旬 安来市役所等(応募者に詳細通知)

イ 実施方法

- (ア) 1者あたり30分(説明15分以内、質疑15分程度)を予定。
- (イ) 説明者は、原則として本業務を実施する際の責任者に当たる者とする。
- (ウ) 二次審査(ヒアリング審査)の出席者は、2名以内(パソコン操作含む。)とする。
- (エ) 二次審査(ヒアリング審査)は、提案者が提出した企画提案書の「ウ各項目の企画提案(自由様式)」について説明することとし、スクリーン等に投影して説明することもできる。
- (オ) 二次審査(ヒアリング審査)を行う際のパソコン等の機器は、各自で用意するものとする。ただし、スクリーン及びプロジェクターは、安来市が用意することも可能なので、使用する場合は事前に申し出ること。
- (カ) 提出された提案書等の審査の内容については、非公開とする。
- (キ) 二次審査(ヒアリング審査)の詳細については、別途通知するものとする。

(4) 参加の辞退

「参加表明書」提出後に辞退する場合は、辞退届(様式6)を本実施要領12に掲げる担当課に提出すること。

(5) 企画提案書の構成、評価基準等《一次審査・二次審査共通》企画提案書、見積書の評価項目及び配点は、次のとおりとする。

評価項目		審査基準	配点	
企画提案書	ア業務実績書(様式4-1)	・提案者の業務の実績	・提案者としての業務の実績	10点
	イ配置予定担当者調書(様式4-2)	・担当者の経験及び実績等	・担当者の経験及び実績等	10点
	ウ各項目に対する企画提案(自由様式)	1.業務の実施方針等(全体コンセプト)	・ターゲット(市内および市外在住者である20代女性)に向けた内容となっているか ・安来市及び本業務に対する理解度 ・安来市を広く知らしめる創造性	60点

		<ul style="list-style-type: none"> ・市全体のイメージアップと移住定住など、市の重要施策に対する効果 ・動画全体のイメージ構成 ・ロケ地の選定や視聴者の関心を惹きつけ飽きずに視聴するための工夫等 	
	2. 1を可能にするための具体的なアプローチ方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の手法が適切なものかどうか ・法律等の順守 ・全体像を可能にする手法かどうか 	20点
	3. 独自提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の視点でアプローチできているのか ・拡散性が期待できる提案であるかどうか 	20点
	4. 提案書全般	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の妥当性・的確性・実現性 	20点
	見積書（自由様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書及び所要経費の内訳の妥当性・的確性 	10点
	計		150点

※配点10点の場合、優良：10点、優：8点、良：6点、可：4点、不可：2点の5段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

6. 質問及び回答 本プロポーザルに関する質問は、参加表明書、企画提案書等の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。

- (1) 提出期限 令和3年7月26（月）17時まで
- (2) 提出先 本実施要領12に掲げる担当課
- (3) 提出方法 質問書（様式5）により電子メールで提出
- (4) 回答 令和3年7月30日（金）に、安来市のホームページ上で公開する。
個別には回答しない。
- (5) その他 質問者の名称については公表しない。

7. 事業者の決定

安来市は、選定委員会による選定結果を踏まえ事業者を決定し、書面にて通知する。

8. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 委託契約の前日までに「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (3) 見積額が、契約限度額を超えている場合

- (4) 不正と認められる行為があった場合
- (5) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (6) 5 (1) の選定委員会の委員に対して、直接・間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (7) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

9. 異議の申立て

審査結果（選定の経緯を含む。）に関する問合せ及び異議の申立ては、一切受け付けないものとする。

10. 事業者選定のスケジュール

実施内容	実施期間
公告（公募開始）・質問書受付開始	令和3年7月16日（金）
質問書受付期限	令和3年7月26日（月）17時まで
質問書に対する回答	令和3年7月30日（金）
参加表明書提出期限	令和3年8月6日（金）17時まで
企画提案書等提出期限	令和3年8月26日（木）17時まで
一次審査（書類審査）結果通知	令和3年9月上旬
二次審査（ヒアリング審査）	令和3年9月中旬 ※別途通知
結果通知	令和3年9月下旬
契約締結	令和3年9月下旬

11. その他

- (1) 提案に関する費用は全て提案者の負担とする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、二次審査の実施時期・方法を見直すことが考えられる。

12. 担当課

〒692-8686

島根県安来市安来町878-2

安来市政策推進部秘書広報課 魅力発信係

電話番号 0854-23-3010

FAX番号 0854-23-3161

E-mail hisho@city.yasugi.shimane.jp